

2025
1月
No.682

報
広報

かみきたやま



■ 主な内容

1/8 八日薬師

新年の挨拶	P 2	確定申告相談会・村民税・県民税申告について	P 12
令和6年12月 定例村議会	P 3	ふるさと納税の状況・年金だより	P 13
令和6年12月 定例村議会 一般質問	P 4～7	お知らせ	P 14・15
村の出来事・民生児童委員表彰	P 7	奈良健康情報	P 16
上北山村消防出初式	P 8	診療所だより	P 17
I♥かみきた・すくすく	P 9	成人を祝う会のご案内ほか	P 18
税についての作文	P 10・11		

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

謹んで新年のご挨拶を申し上げます



上北山村長 山室 潔

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては新春を健やかに迎え心からお慶び申し上げます。

この度、村長3期目を迎える事が出来ました。これひとえに、村民の皆様の温かいご支援とご協力のお陰であり、心より感謝申し上げます。

過去2期にわたり、上北山村の賑やかさを取り戻すため、ホテル再開や和佐又エリア、とちの木センターの再整備、保育所の新設等進めて参りました。未だ発展途上であり、今後も皆様と共により良き方向へ歩んでいきたいと存じます。

さて、3期目となる本年は、“ウェルビーイングの実現”をその政策の柱にしていきたいと思っています。本村におけるウェルビーイングとは、“より高い幸福度の追求”、具体的には、住環境の整備、修景、福祉の充実、雇用の確保等で、これらは私が従前より申し上げている、『豊かな村づくり・住みやすく住んで良かったと思える村づくり』と通底致します。

この“ウェルビーイングの実現”のためには、地域と人とのつながりを高めることが重要で、我々山間に住む者にとって、生活と密接に関わるインフラは必要不可欠であり、その整備については積極的に推進すべきと考えております。

元旦のかみきた通信でお示したように、現時点の構想として、上北山村と尾鷲市を結ぶ道路整備計画について考えています。

本計画は単なるインフラの改善に留まらず、村民の皆様の生活の質を向上させる重要な要素を含むものであると認識しております。

この計画を含め、村全体の幸福度を高める取り組みを今後していきたいと思っております。

それでは、本年も引き続き市政全般にわたり村民の皆様のお力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます、新年に当たってのご挨拶とさせていただきます。



上北山村議会議長 岩本 泉治

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、上北山村議会を代表いたしまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、令和7年の新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、村議会に対して温かいご理解とご支援を賜り議員一同心より感謝申し上げます。

先の村議会議員再選挙において1名の方が当選され、欠員状態が解消され、議員定数が満たされることになりました。

さて、昨年村民生活を取り巻く環境は依然として大きな変化と多くの課題に直面しておりました。

新型コロナウイルスは私たちの健康のみならず、経済活動や社会生活にも大きな影響を与えましたが、そこからの回復途上に、ヨーロッパや中東での戦争など、世界情勢の不安定さや物価の高騰などが負の要素として立ちふさがっております。また本村においては人口減少という、村の存続にかかわる問題もなかなか先が見えない状態が続いております。このような中でも、少子高齢化への対応、山村振興対策、地域経済の活性化、移住定住の促進など多くの課題についても未来の地域社会を支えるための施策が急務であると考えております。

また、防災・減災対策や医療・福祉の充実、公共交通の確保といった村民生活を支える基盤整備にも引き続き注力し、これらの課題に対する取り組みは村民の皆様の安全と安心を守るために欠かせないものであり、特に災害時の備えや医療体制の強化、そして地域交通の確保は、私たちの暮らしの質を高めるために非常に重要です。村民の皆さまが安心して暮らし続けられるよう、これらの課題に取り組むことが最優先であり、村当局と連携を密にし実効性のある施策の実現に向けて力を尽くしてまいります。

村民の皆さまには、引き続き一層のご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとって希望に満ちた素晴らしい一年となり、上北山村がさらに活力に満ちた住みやすい村へと進んでいく年となりますことをお祈り申し上げます。

本年も上北山村議会へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和6年 12月定例会村議会

令和6年第4回定例会村議会が、12月17日に開会し、報告3件、議案8件が審議・審査され、上程された報告および議案はすべて原案のとおり承認・認定・可決されました。内容は下記のとおりです。

常任委員会委員について

総務常任委員会委員の福西敏久氏が辞任され、原口清隆氏が選任されました。

報 告

①例月出納検査の結果報告
令和6年9月～11月までの例月出納検査の結果報告です。

専決処分事項の報告

①令和6年度上北山村一般会計補正予算(第5号)
※236万9千円の増額

令和6年10月9日に衆議院が解散し、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期日が令和6年10月27日(公示日10月15日)に決定されたことから、その執行経費に係る予算を追加する補正です。

②上北山村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法施行令が令和6年11月1日に改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。

議 案

①上北山村コインランドリー等設置及び管理に関する条例等の一部改正について

白川公民館にコインランドリー設備を設置されるにあたり、関連する条例

の改正を行うものです。

②上北山村簡易水道に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の全部改正について

令和6年3月29日に生活衛生等関係行政の機能強化のための関連法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等が公布されたことに伴い、本条例の全部を改正を行うものです。

③奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について

令和7年3月31日をもって、奈良広域水質検査センター組合が解散することに伴い、奈良県市町村総合事務組合から同組合が脱退となるため、規約の変更を行うものです。

④令和6年度上北山村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

※17万7千円の増額
国民健康保険事業費納付金の予算を追加するものです。

⑤令和6年度上北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

※337万円の減額
医療機器購入費の予算の減額等を行うものです。

⑥令和6年度上北山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

※13万5千円の増額
後期高齢者医療広域連合に係る保険料基盤安定負担金の予算を追加するも

の補正。

⑦上北山村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

簡易水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額の増額等による補正です。

⑧令和6年度上北山村一般会計補正予算(第6号)

※993万1千円の増額
歳出は、総務費において国標準準拠システム移行作業委託料1千691万8千円の減額、衛生費において簡易水道事業会計繰出金1千63万6千円の増額、農林水産商工費において森林境界明確化業務委託料274万2千円の減額、和佐又ヒュッテウッドデッキ製作委託料175万2千円の減額及び同事業における設置工事210万2千円の増額、林道サンギリ線測量設計委託料244万2千円の減額、消防費において和佐又山消火栓増設工事269万5千円の減額、災害復旧費において、林道サンギリ線災害復旧工事770万円の増額、給与改定等に伴う人件費1千378万9千円の増額等に係る補正です。
歳入は、国庫支出金において、デジタル基盤改革支援補助金1千691万8千円の減額、県支出金において、林道環境保全事業費補助金等林業費補助金806万円の減額、林道災害復旧費補助金613万円の増額、村債において430万円の増額等に係る補正です。

令和6年

12月定例村議会

一般質問

12月定例村議会において、1名の議員による一般質問が行われ、その概要についてお知らせします。

福西議員

問 未来につながる教育について



教育は子供たち一人一人の人格の完成を目指すものであり、子供たちが将来にわたって幸せな生活を営んでいく上で必須です。

また、将来、地域や社会を担っていく人材を育てていく使命もあり、教育の重要性はどの時代にあっても変わることはありません。

そして、教育は憲法で保障されたものであり、誰もがそれぞれの人生を通じながら自由に広く議論することのできる分野であると考えます。翻って昨今の教育課題は、社会総がかりで取り組んでいかなければならないものであると同時に強く認識します。誰一人取り残されることなく、全ての子供たちの可能性を引き出すことのできる教育の実現、そして地域の未来への活力の創造に向けて教育の重要性がますます高まってまいります。

そこで3点、一問一

答式にてお伺いします。

①教育分野は、教育委員会という村長部局とは異なる独立した行政機関に委ねられており、村長の権限が及びにくい分野です。しかしながら、それは主に政治的中立の確保、継続性安定性の確保、地域住民の意思の反映のための制度であり、予算編成権は村長部局、村長にあり、教育行政における子供たちの学習環境を整えるに当たって、村長の影響力は大きいと考えます。

3期目のスタートとして村長が、上北山村の教育についてどう考え、どう予算編成をされているか、ご見解をお伺いします。

加えて、昨年12月議会での村長のご答弁に、来年、令和6年には第

3期上北山村子ども子育て支援事業計画を策定し、事業展開を図るとありましたが、現在の進捗状況をお伺いします。

答 村長



教育は、国の根幹をなすものであり、それを支える行政の役割は格段に重要であると首長として自覚するところであります。

上北山村の教育についてどのようにか考え、予算編成をしていくかですが、教育は政治的中立を保ちつつ、継続性安定性の確保を図り、

加えて地域住民や保護者の意向を反映させるため、村長部局より独立しています。行政の役割としては、少ない児童生徒数の中、いかに教育の充実を達成していくための応援ができるかと考えます。

網羅的には、学習環境を整えていくことに集約されますが、もう少し具体的に申せば、児童生徒への教育の柱として、郷土愛を目指した教育方針、それを導く教師道、導いていくための校舎、校内設備そして給食等の食育の充実が主なものだと考えます。

予算編成についてですが、それらを踏まえ、今期並びに来期にかけての大きな事業として、校舎の改修を計画しています。

やまゆり学園校舎が

建築されてから早45年経っており、経年劣化が目立つようになり、何よりも義務教育学校となったことから、1年生から9年生までの学級編制を維持していく上での様々な不具合が生じています。

改修については、ただいま計画立案の段階です。

少し大きな改修となり、予算も膨らむと思いますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

次に、第3期子ども子育て支援事業計画の進捗についてですが、まず平成27年から子ども子育て支援事業計画を策定しており、令和2年に第2期計画を策定し、子ども子育てに関する取組を総合的に

推進して参りました。

このたび、第2期計画の計画期間が令和6年度で満了となることに伴い、本村の実情を踏まえながら、近年の制度改正や子ども子育てをめぐる国や県の動向を反映した第3期子ども子育て支援事業計画の策定を行っているところです。

本計画の策定に当たり、子どもや保護者の実態やニーズ等を把握することを目的として、10月1日からアンケート調査を実施、子ども子育て支援に関するニーズ調査を村在住の未就学児・就学児童の保護者に実施し、配布数18件のうち有効回答数17件、回収率94.4%、子どもの意識と生活に関する調査を、村在住の義務教育学校前期課

程5・6年生及び後期課程7年から9年生に実施し、配付数8件のうち有効回答数8件、回収率100%となっています。

12月5日には、第1回子ども子育て会議を開催し、委員8名が出席。委員長に松島民生児童委員協議会長を選任し、事務局の住民課より、第3期子ども子育て支援事業計画素案について説明を行い、各委員から様々なご意見をいただきました。

意見の内容については、まだまとめられておりませんので、ここでは割愛します。今後は第1回子ども子育て会議で頂戴した意見を反映させた計画の素案を本村ホームページで公表し、広く意見を募集するパブリック

コメントを実施、2月に第2回子ども子育て会議を開催し、計画の策定を行って参ります。

問 福西議員

②教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な政策について、その目標や政策の根本となる方針です。

本村においては、村づくり基本構想、第4次上北山村総合計画に基づいた教育の基準となる上北山村の教育大綱というものがありません。どのようなプロセスを経て大綱を策定したのか、お伺いします。また、これまでの運用状況並びに今後どのように改定していく予定なのか、加えて、これまでの取組において見えてきた課題、そして

その課題を今後どのように改定を行っていく予定か、ご見解をお伺いします。

答 中垣内教育長



本村では、平成27年度より総合教育会議が設置され、教育大綱の作成や村の教育課題について、村長を中心に話し合ってきました。

大綱については、毎年度初め、村長、副村長、教育長、教育委員が点検作成しています。また、保育園の新設や学校の改修などの教育課題があるときには、臨時に教育会議を持つ

ております。

先日も、上北山やまゆり学園長寿命化校舎改築について関係各課を交えて会議を持ちました。

本村の大綱は、村づくり基本構想、第4次上北山村総合計画より、「教育と文化を育む村づくり」として設定しております。

1点目は、特色ある学校教育の推進、2点目には、生涯学習・スポーツの推進、3点目には、文化財・歴史的資源・地域資源の保存と活用、4点目に人権尊重の環境の充実を挙げて構成しています。

本年度の重点政策としては、特色ある学校教育の推進では、豊かな心と生きる力を育む教育として、一つ目に、園・学校教育の推進及

び学校改修計画の作成、

二つ目に、地域と協働、結びつきの教育の創造、三つ目に、園から義務教育学校への連続性を意識した子供の育成、四つ目に、ICTの活用の推進に取り組んでいます。

生涯学習・スポーツの推進では、地域コミュニティの再構築と拠点づくりとして、健民運動場の改修に取り組んでいます。

文化財・歴史的資源・地域資源の保存と活用では、伝承と新しい歴史文化の創造として、河合繁昌記の復刻・昭和3年の記録フィルム甲板の復元に取り組んでいます。

人権尊重の環境の充実では、人権が尊重され、住民相互が支え合

う村づくりとして、うちの木センターの活用を進めています。

今後の本村の課題として、人口減少に対する教育の創造や教育資源の活用、そして老朽化に対応することが考えられます。

具体的には、少人数を生かした幼児教育の充実や、園から義務教育学校への連続性を意識した取り組みを行います。そして今、上北山やまゆり学園の長寿命化を進めています。

老朽化また未来に対応した改修を考えていかなければいけないと考えています。

生涯学習やスポーツの推進、社会教育の推進は、住民参加の交流の場を広げるため、とちの木センターの活用が大切だと考えています。

地域の歴史、そして文化を掘り起こし、改めて、上北山を見つめていきたいと思っ

ています。また、ふれあい会館や公民館など各大字で施設がありますが、この施設を住民の拠点として活用し、住民みんな

なで支え、幸せを感じる村づくりを計画して、大綱にも今後も盛り込んでいってはどうかというふうに考えています。

問 福西議員

③特別支援教育は子供たちの自立と社会参加を促進し、共生社会を実現するための学校と保護者や医療、福祉などの関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を構築することが重要です。

本村における特別支援教育の支援体制はど

のような方針で取り組まれ、さらに、架け橋期と言われる、保育園と義務教育上北山やまゆり学園との現在の連携や取組状況と今後の展開をお伺いします。

答 中垣内教育長

特別支援教育は、共生社会を実現するために最も大切な教育であると考えています。小学校や中学校に入学する前に、障害のある児童生徒の就学先を決定することが定められています。

本村でも、医師、校長、教員、民生児童委員、園長、保育士で構成される就学支援委員会として11月に会議を持ちました。特別支援学校入学か、また上北山やまゆり学園入学か、または通級指導にするか、その会議で検討します。

本村では、隣接するやまゆり保育園から上北山やまゆり学園に入学します。

この支援教育を充実するためにも、隣接する保育園と学校の連携をいかに進めていくかということが本当に大事だと考えます。

保育園と上北山やまゆり学園との連携については、8月・9月に校長、教頭、保育士、教育次長、指導主事が集まり、園児についての情報共有を図ることや今後の連携について会議を行いました。12月20日にも会議を予定しています。

本村では、学校一貫教育の強みを生かすため、保育士、教職員が協力しながら連携を深め、スムーズな就学に取り組んでいきたいと

考えています。

また、保育園での情報や観察したいろんなことを生かし、学校では、個別指導計画を一人一人つくり、子どもたちに行き届いた教育をより目指していきたいと考えています。

問 福西議員

本来の教育の基盤としてのものは信頼関係だと思えます。

信頼関係を基に園児、子ども、生徒はもちろん保護者や地域住民の信頼があつて初めて効果的な教育活動が生まれると思えます。

是非とも保護者や地域住民が学びの方向性を確認し、学びの輪に加わって、地域総がかりでこの教育課題に取り組んでいければと思います。

村の出来事 Topics

800年以上続く伝統行事 八日薬師

1月8日（水）、河合景德寺の裏庭において、無形民俗文化財に指定されている伝統行事の八日薬師「弓矢祭」が古式ゆかしく行われました。

今年の射手は、^{ネギ}禰宜に島津江惣真くん、^{カミドン}上殿に金岩奏佑くん、^{シモドン}下殿に金岩佑真くん、^{ユリカエ}射返しに小谷海くんが選ばれ、見学者が見守る中、30m以上先の的をめがけ弓を引きました。

矢が的に当たると大きな歓声と拍手が起こりました。



永年の功績に対して 表彰状が贈られました

11月20日（水）、永年にわたり民生児童委員として地域の福祉向上に尽力されたとして、高須保子さんに全国民生委員児童委員連合会から表彰状が贈られました。



1年間の無火災と村民の安全を願い 上北山村消防出初式

1月10日(金)、役場振興センター3階大会室において、令和7年上北山村消防出初式が行われました。本年度は雪による天候悪化のおそれがあり室内での開催となりました。各地区の消防団員72名が参加し、防火・防災への決意を新たにしました。



式典では、団長訓辞、村長挨拶が行われたあと、退団者1名、新入団員1名の紹介、そして消防活動に精励、尽力された団員3名への表彰が行われました。

また、村議会より岩本議長、吉野警察署柿内署長、吉野消防署北山分署山本分署長より激励と感謝の意を表すの祝辞が述べられました。退団者、新入団員、表彰者は次の方々です。

(順不同・敬称略)

- 退団者
本部分団 団員 東 直樹
- 新入団員
小椽分団 団員 大野 正弘
- 吉野警察署長表彰
【優良団員】
小椽分団 班長 上岡 弘和
- 河合分団 団員 中岡 宏太
- 団長表彰
【精勤賞】
西原分団 班長 久米 毅

奈良県消防協会 吉野支部連合 出初式



1月19日(日)、旧村立天川中学校体育館(奈良県天川村)で、奈良県消防協会吉野支部連合出初式が行われ3町6村の消防団員が出席し、消防活動に尽力された団員が表彰されました。

本村の表彰者は次の方々です。

(順不同・敬称略)

- 奈良県知事表彰
河合分団 分団長 後岡 宏弥
- 奈良県消防協会
河合分団 班長 中村 昭
- 奈良県消防協会
吉野支部長表彰
小椽分団 班長 上岡 弘和
- 河合分団 団員 中岡 宏太

日本消防協会会長表彰

昨年3月に日本消防協会会長より消防に尽力された団員が表彰されました。表彰者は次の方々です。

(順不同・敬称略)

- 日本消防協会会長表彰
【精績章】
副団長 森ノ内圭治
- 日本消防協会会長表彰
【勤続章】
小椽分団 分団長 山口 能央
副分団長 福西 健次
- 本部分団 班長 徳山 隆友
団員 遠藤 学



上北山村に縁あって移り住まれた方を紹介するコーナー

I♥かみきた

小椽在住
眞下 由実子さん
奈良県出身
/令和3年5月移住



Q 移住を決めたきっかけは？

夫が上北山村に住んでおり、役場に勤めているので、結婚を機に移住しました。

Q 移住前と変わったことは？

特別に変わったことはないと思います。結婚をしたのでその面ではすごく変化はありました。が…車の生活なので、歩くことが極端に減りました。産後の増量した体重が戻りません…！

Q 移住して大変だったことは？

スーパーが遠いので、晩御飯で食べたいなーと思った物が作れないとか、今日は楽したいなーと思っても自炊しないといけないとか…食べ物の事ばかりでそんなに大変でもないかーいやいや。これからは、子供が産まれたので、病気や怪我をした時に病院が遠いのは大変かなーと思っています。

Q 上北山村の第一印象と今の印象は？

第一印象は、そんな田舎でもないやん。今の印象は、やっぱり田舎やん。

Q 村内でお気に入りのスポットは？

ほたる橋の近くの山を見上げた時の紅葉がすごく綺麗で、お気に入りスポットです。毎年、秋になるのが楽しみです。

Q 移住してから印象に残ったエピソードは？

これっていう出来事ではないのですが、子供が産まれて村に帰ってきたら、村の人たちがすごく喜んでくれて、抱っこもいっぱいしてもらって、ほんとうに嬉しかったです。

Q 休日は何をして過ごしますか？

あとは、近所の方が時々お裾分けをしてくれるんですが、気にかけてくれるんだなーと思うと、心があたたかくなります。

次回、お楽しみに!!

とりあえず買い物!! 食料品を買っただけでも楽しいです。あとは、夫は山が好きなので、3人で登山したいです。すでに和佐又山と又剣山は息子を背負って行きましたー(もちろん夫が)

すくすく

つじ い むぎ
辻井 麦ちゃん

生年月日 令和2年3月20日

お母さんからの一言

遊ぶことが何より大好きで、
明るく健やかに成長している麦ちゃん。
生まれてきてくれてありがとう。
たくさん笑って大きくなってね。



「税についての作文」表彰

国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会との共催により、将来を担う中学生が税に関することをテーマとして作文を書くことで、税について関心を持ち、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的に全国の中学生から作文を募集し、本村から応募した上北山やまゆり学園7年生の近野千鶴さんの作文が「上北山村長賞」に選ばれ、12月16日(月)に表彰されました。また、同学園8年生の金岩奏佑さんは「公益社団法人吉野納税協会会長賞」を受賞されました。



「世界の税について」

上北山やまゆり学園 第七学年 近野 千鶴

私は、税の授業を聞いて、自分の知らない税を調べてみたいと思いました。

まず、興味を持ったのは、カエル税です。カエル税とは、中世のフランスで、堀のカエルが鳴いて領主の眠りを妨げるため、領民が毎晩交代で水面をたたき、カエルを鳴き止ませる、労働で納める税のことだそうです。私は、税はお金でしか納めることが出来ないと思っていたので、納め方の種類も複数あることを知りました。

二つ目に興味を持ったのは、ウエストバージニア州にある、光るおもちゃ税です。この税は、おもちゃの光線銃などの光を発するおもちゃや、花火にも適用される課税のことです。子供の頃から銃や火薬が身近にない環境をつくることで、銃犯罪などを低下させ、治安を良くする効果があるようです。税にも、色々な役割があることが分かりました。

三つ目は、月餅税です。中国で導入された税で、職場で受け取った月餅を課税対象とするものです。導入当時は、中国全土で月餅拒否運動なども起きたそうですが、現在でも廃止されていないそうです。ちなみに、導入目的は、中国政府のお金がないためだそうです。税を集める理由も色々ある事が分かりました。

最後の四つ目は、渋滞税です。渋滞を改善するためと、大気感染を減少させるために、イギリスのロンドン市内で導入された税で、特定の地域を通行する車両から税金を取るようです。それまでは、日常的な渋滞が酷かったようなので、それに対する対策でもあるのでしょう。日常的な渋滞が緩和されたようなので、税のかけ方によって、状況の改善も期待できることが分かりました。

以上のように、税にも様々な種類や目的がある事が分かりました。税によって、助けられた人達も大勢いるのだと思います。例えば、現在も救急車や消防車など、事故や火災、災害が起きたときにも使われるので、税金はとても大切だと思います。また、義務にも、税金を納める義務があるので、生きていくためにも必要な出費だと思いました。



「日本と外国の税の違い」

上北山やまゆり学園 第八学年

かねいわ
金岩 そつすけ
奏佑

私は日本と外国の税の違いが気になったので、アメリカと比べて調べてみました。

まず、税の種類について調べてみました。日本では国税、地方税などがあります。アメリカでは連邦税、州税、市税があり、どちらの国もどこに税金を納めるかで税の種類が変わることがわかりました。アメリカでは国の面積が広く、環境も変わるため、州や市ごとに変わっているのではと考えました。

次に、税の使い道について調べました。どちらの国でも福祉や国防、教育などに使われています。私は日本とアメリカの税の違いを調べて、気になった事が三つあります。

一つ目は軍や国防に使う税金が多いことです。アメリカでは国防に使われる額が日本の十倍ほどで、退役軍人の方への給付金もあります。最近では日本の防衛費に税金が使われていると聞きました。そういった税金の使い方は私は、大事だと思います。なぜなら、他国の技術が発達し、現在も戦争をしている国があるからです。

二つ目は生活支援です。日本では高齢者や生活費が一定以下、身内から支援を受けられない人などが対象です。アメリカでは、日本と同じような人が対象になっています。私は、このようなことに税金を使い、支援していくことは必要だと思います。なぜなら、障害がある人や高齢者などに支援を行うことでより良いコミュニケーションが取れたり、健康的な生活ができたりし、さまざまな人の暮らしが豊かになるためです。

三つ目は救急車と消防車についてです。日本ではパトカー、救急車、消防車の全てが無料ですが、アメリカでは救急車と消防車が有料になっています。私は調べて知ったことの中でこの違いが一番衝撃でした。私はどんな人でも救急車を呼ぶ権利があると思っていたので他の国でも無料になっているかと思っていました。日本やアメリカの税金がどこに使われているのか知ることができました。

最後に、消費税について調べました。現在は、八%から十%の消費税がかかっています。アメリカでは消費税の代わりに売上税という税があり、州や地方で違いがあります。調べているときにヨーロッパは、消費税が日本より高いことを知りました。ヨーロッパでは社会保障に税金が多くかけられているため消費税が高くなっています。税金のかけ方やどういった理由で税率が決まるのかがわかりました。私にとって身近な税が消費税なので、今後日本の消費税について確認していきたいです。

私は今回調べてみて国によって税は細かく分かれるが、その目的は近いことがわかりました。使い道についても国の事情などで変わることもわかりました。今後も税と大きく関わるときや外国に行ったときに確認したり、考えたりしていきたいと思っています。

税理士による 上北山村・下北山村 合同確定申告相談会のご案内【無料】

◆税理士による上・下北山村合同確定申告相談会

日時：令和7年2月19日(水) 9時～12時、13時～16時

場所：下北山村スポーツ公園 小研修室

- ・資産(土地・建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税、山林所得の相談は行いません。
- ・ご来場の際には、前年分の申告書の控え、決算書・収支内訳書等の控え、源泉徴収票や所得控除に係る各種証明書など申告書作成に必要な書類、還付金振込先の分かるもの等、及び個人番号カード(又は個人番号通知カードと本人確認書類【運転免許証・健康保険被保険者証等】)をご持参ください。
- ・予約不要ですが、混雑状況等によりお待ちいただくことがあります。また、交通事情や天候等により、相談開始時間が遅れる場合があります。

【お問合わせ】 役場住民課 TEL 3-0223

令和7年度 村民税・県民税申告について

この申告はみなさんの村民税・国民健康保険税を正しく算出する基礎となるだけでなく、所得証明・課税証明などの各種発行にも重要なものです。前年度中に所得がなかった方についても、できるだけ詳細に内容を記載してください。

提出が必要な方は以下のとおりです。

- ①国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方
- ②福祉医療制度の受給者
- ③国民年金に加入している方
- ④児童手当などの受給の認定を受ける方
- ⑤村営住宅に入居している方
- ⑥保育園児の保護者
- ⑦他の人に扶養されている方
- ⑧所得証明・(非)課税証明の交付を必要とする方

※他にも申告が必要な場合があります。

ただし、以下に該当する方につきましては提出していただく必要はありません。

- ①所得税の確定申告をされる方
- ②前年中の給与収入が1カ所のみで、年末調整が済み、勤務先から上北山村役場に給与支払報告書が提出されている方
- ③前年中の収入が公的年金のみで、日本年金機構から上北山村役場に公的年金支払報告書が提出されている方

お問合わせ

役場住民課税務係 TEL：3-0223

ふるさと納税の状況をお知らせします

令和6年1月から12月までのふるさと納税の納付状況を下記のとおりお知らせします。
ご寄附いただいたふるさと納税は本村の発展のために大切に使用させていただきます。

◆令和6年1月～12月 寄附金額・寄附件数

金 額	12,842,000円	前年金額	14,646,000円
件 数	835件	前年件数	952件

◆寄附金の活用希望先

メニュー	件数	寄附金
子育て、教育又は文化の充実に 関する村づくり	278件	4,354,000円
産業・観光振興又は自然環境保全、 公衆衛生の向上に関する村づくり	144件	2,652,000円
地域医療・福祉・防災の充実に 関する村づくり	130件	2,229,000円
村長にお任せ	283件	3,607,000円

●●●●●● 年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,980円**です。保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末」と定められています。納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので忘れずに納めてください。

お申込み・お問合せ：「ねんきんダイヤル」

TEL:0570-05-1165

※050から始まる電話番号でおかけになる場合は03-6700-1165
お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご利用ください。

〈受付時間〉月 曜 日 午前8：30～午後7：00
火～金曜日 午前8：30～午後5：15
第2土曜日 午前9：30～午後4：00

吉野税務署からのお知らせ

令和6年分 所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告は、**3月17日(月)**までです

確定申告会場は、大変混雑します。 **ご自宅等から**
スマホ・パソコンによるe-Tax をご利用ください!!

スマホ申告をおススメする理由!

- ★ 画面が見やすく操作が簡単! ⇒ スマホサイズに合わせた画面で"サササッ"と入力!
- ★ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取る! ⇒ スマホでパシャリと"ラクラク"自動入力!

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス → **STEP 2 申告書を作成**

- ・ 税務署に行く手間と時間がかりません
- ・ 確定申告期間中は**24時間いつでも**利用OK
- ・ 画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され簡単に作成できます

確定申告  スマホ申告はここからスタート 

STEP 3 国税庁ホームページからe-Taxで送信 (e-Taxの送信方法は2通り)

マイナンバーカード方式 注目!

① マイナンバーカード + ② マイナンバーカード読取対応のスマホ

全国で316万人が自宅等からスマホで申告しています

※パソコンの場合、ICカードリーダーでも可

マイナンバーカードをお持ちでない方は...

ID・パスワード方式

① ID (利用者識別番号)
② パスワード (暗証番号)

※ マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

「ID・パスワード方式の届出完了通知」を確認!
※ 申告書の控えと一緒に保管されている場合があります。

印刷して郵送等で提出も可能です 

《吉野税務署で確定申告の申告相談等を希望される方へ》

- 確定申告会場の開設期間は、**2月17日(月)から3月17日(月)**までです(土・日・祝日を除く)。
- 相談受付時間は、16時までになります(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。)
- 入場には、「入場整理券」が必要です(LINEでの事前発行が便利です。)

《申告書等の作成について》

- 会場では、**原則スマートフォン**を利用した申告書の作成をしていただきます。持ち物として、ご自身の『スマートフォン』と『マイナンバーカード』に加え、右図を参考に『マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号(4桁・6桁以上)』を必ずご持参ください(カードを取得している方のみ)。
- パソコンによる申告希望の方は、長時間お待ちいただく場合があります。



《紙の申告書等の受付について》

- ご自宅で作成された紙の申告書等の提出について、令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつは行いませんので、ご注意ください。

前年同様、「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、専門の担当者が従事している「曜日指定」での対応となりますので、該当曜日にお越しください。

相談日：上記開設期間中の月・火・金曜日(3/4(火)は除く)

村の

電話帳



役場(代表) 2-0001
 総務課 2-0001
 企画政策課 2-0002
 建設課 2-0003
 住民課 3-0223
 出納室 9-0207
 議会事務局 9-0703

ワースリビングかみきた
 診療所 2-0016
 (休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380
 社会福祉協議会 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山やまゆり学園 2-0027

やまゆり保育園 2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館 3-0218

一般社団法人 ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター
 し尿 5-2227
 ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005

吉野消防署北山分署 5-2450

吉野土木事務所 工務第二課 2-0098

関西電力送配電株高田配電営業所 0800-777-8810

火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

防ごう!住宅火災

奈良県広域消防組合管内では、昨年令和6年に266件の火災が発生しています。寒い季節となり火災件数は上昇傾向です。これ以上悲惨な火災を起こさないよう、自宅の防火対策は万全か、今一度見直しましょう。

☑ 住宅用火災警報器

住宅火災における死者の大半は煙による一酸化炭素中毒を原因とした逃げ遅れによるものです。

こうした逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

設置する必要がある場所

→寝室、階段上、台所(任意)

※詳しくは吉野消防署まで



☑ 感震ブレーカー

大地震発生時、火災の約6割が停電復旧後の通電による転倒・破損した器具や配線からの出火等が原因です。そういった電気火災対策には、自動で電気を遮断する感震ブレーカーが非常に有効的です。電気火災から命を守るために、感震ブレーカーの設置を検討してはいかがでしょうか？



☑ 住宅用消火器

消火器といえばお店などに設置されているイメージですが、住宅用の小型消火器もホームセンターなどで簡単に購入することができます。消火器は初期消火する上で非常に有効なものです。



万が一初期消火ができず、炎が大きくなってしまった場合は迷わず避難し、119番通報しましょう!



奈良県広域消防組合 吉野消防署 TEL 0746-32-1011

転出届・転入予約は、マイナポータルで!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引越し手続きについて | 引越し | マイナポータル
https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続きオンラインサービス | デジタル庁
https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service

お酒は百薬の長？

お酒は昔から「百薬の長」と呼ばれ、適度な飲酒はリラックス効果や社交の場での楽しみとして親しまれています。しかし、飲み過ぎると健康を害し、病気の原因となることもあるため、どのようにお酒を楽しむかはとても重要です。

2024年2月に厚生労働省から発表された「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」は、健康に害を与えない飲酒方法についての指針を示しています。

ここでは、それを参考に健康を保ちながらお酒を楽しむ方法をご紹介します。



▶ 適量を守ることが大切

ガイドラインでは、飲酒の適量について基準が示されています。

例えば、成人男性が1日に飲んでよいお酒の量は、日本酒なら1合（180ml）、ビールなら中瓶1本（500ml）程度が目安です。女性や高齢者は、さらに少ない量が推奨されています。

重要なのは、これを「1日あたり」の目安とすることで、この量を超えて毎日飲んでしまわないことです。毎日お酒を飲むのは、体に負担をかけるため、週に2日以上は「休肝日」を設けることが推奨されています。これにより肝臓を休ませることができ、長期的な健康に寄与します。

▶ 飲み過ぎのリスクを知る

少量のお酒は「リラックス効果がある」と言われていますが、飲み過ぎると逆に健康に悪影響を及ぼします。

ガイドラインでも、過度な飲酒がアルコール依存症や高血圧、肝臓病、がん、心臓病などのリスクを高めると警告しています。特に、日本人の約4割はアルコールを分解する能力が低いとされており、自分のお酒の強さを知り、自分の限界を超えないことが大切です。



▶ 状況に応じた工夫

お酒を飲む時は、どんな状況で飲むかにも気をつけると良いでしょう。

例えば、食事と一緒に飲むことで、酔いが急に進むのを防ぎ、飲酒量をコントロールしやすくなります。

また、度数の低いお酒や、ノンアルコール飲料を選ぶことも、健康的に飲酒を楽しむ方法の一つです。最近では、ノンアルコールビールやカクテル風味の飲み物なども増えてきているので、これらを上手に取り入れるのも良いアイデアです。

▶ 社会的な責任も意識する

お酒を飲む際には自分の健康だけでなく、社会全体への影響も考える必要があります。飲酒運転や暴力行為、また飲み過ぎて仕事や家庭生活に支障をきたすことは避けなければなりません。

ガイドラインでは、無理にお酒を勧めないことや、適度な飲み方を社会全体で共有することが大切だ、と強調されています。お酒の場でも、他人に無理強（じ）いせず、自分自身もコントロールできる範囲で楽しむことが大切です。

▶ 健康を守りながら楽しむ

お酒はリラックスや社交の場を楽しむための一つの方法ですが、飲み過ぎると健康を害する可能性があります。

今回のガイドラインは、私たちがどのようにお酒と付き合うべきか、具体的なアドバイスを示しています。

お酒を楽しむ際には適量を守り、休肝日を設け、自分の体調に合った飲み方を心がけましょう。そして、無理に飲まないこと、無理に飲ませないことを意識して、周囲の人とも健康的なお酒の楽しみ方を共有していくことが大切です。

お酒を「百薬の長」として楽しむために、正しい飲酒習慣を身につけ、健康を守りながらお酒との良い付き合い方を心がけましょう。

奈良県医師会

診療所
健康づくりのアドバイス

だより Vol. **107**



タバコについて



上北山村国民健康保険診療所
医師 辻本 凌悦

こんにちは。診療所所長の辻本です。

今日は「防ぎうる病気の最大原因」と言われるタバコについてです。言うまでもなくタバコは身体に悪いものですが、その依存性から一度始めると中々辞められませんが、あのような臭いを出す煙を吸い込むことが身体に悪くないわけがないのですが、理解されない方が一定数います。そこで今日はよくある疑問にQ&A方式で回答します。このコラムを見て禁煙を決意、またはこれから喫煙しないことを決意していただけたら幸いです。

Q1. 喫煙者の数は減っているのに癌になる人は増えている。じゃあタバコは癌と関係ないのでは？

A1. 癌の原因は様々あり、その最も大きなものは高齢です。日本は超高齢社会であり、そのため全体的に癌になる人はどんどん増えています。そこで年齢調整死亡率という、年齢構成を同じにして比較する考え方を使用します。そうすると喫煙率が下がったことにより、癌になる人の割合が減ったことが明らかになっています。

Q2. タバコを吸っても長生きする人はいるからタバコと健康は関係ないのでは？

A2. たまに重喫煙者で長生きする方はいます。ただ大規模な割合で見ると明らかに少なく、「タバコを吸っているのに長生きしている」ということで目立って見えているだけと考えます。また100歳などの超高齢に関しては、目指してなれるものではなく、遺伝的要因や運に加えて、家庭菜園等でストレス解消をしているからだと私は考えています。

Q3. タバコを吸うことでリスクが下がる病気があると聞いた。一概にタバコは悪いと言えないのではないのか？

A3. タバコを吸うことでリスクが下がる病気は、潰瘍性大腸炎と子宮体癌が知られていますが、逆にいうとそれぐらいです。一方、タバコを吸うことでリスクが上がる病気を1つ1つ書くところのページでは足りないくらいあります。中にはほぼ喫煙者にしか見られない癌も存在します。つまり比べるまでもなくタバコは害の

方が大きいのです。ちなみにリスクが下がる病気である潰瘍性大腸炎と子宮体癌の予防や治療に対して、喫煙が用いられることはありません。

Q4. 電子タバコなら大丈夫？

A4. 電子タバコは、発癌物質のタールが含まれていないことが特徴ですが、一口チンや他の発癌物質が全て取り除かれたものではなく、決してお勧めできるものではありません。どちらかやめましょう。

Q5. 税金をたくさん払っている！

A5. 癌治療などの医療費が増えることでマイナスになります。実際に税収以上の経済損失があることはデータで出ています。

Q6. 酒の方が悪い！

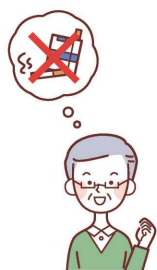
A6. お酒とタバコはどちらも身体に毒です。お酒の

飲みすぎや喫煙が身体に悪影響を及ぼすことは周知の事実です。しかし、タバコは何より吸わない周りの人へ受動喫煙により有害物質を摂取させてしまいます。そこがお酒とタバコの大きな違いになります。タバコを吸わない人の身になって考えると、タバコの健康被害は自分だけの努力で防ぐことが難しいと言えます。

Q7. 今更禁煙してももう遅いんじゃないか？

A7. 禁煙によって壊れた肺の組織は修復されるわけではありませんが、禁煙によりそれ以上壊れることが抑えられます。ですので1日でも早い禁煙をお勧めします。

今日は以上です。その他疑問などあれば、いつでもお待ちしております。



てんいち先生



税・保険料の納期限

【1月31日】

- ・県村民税 第4期
- ・国民健康保険税 第7期
- ・後期高齢者保険料 第7期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	283 (±0)
人口	421 (±0)
男性	221 (±0)
女性	200 (±0)
面積	274.22km ²

令和7年1月1日現在

令和7年 成人を祝う会のご案内

- とき 令和7年2月23日(日)
午前10時～
- ところ 上北山村振興センター 大集会室
- 対象者 平成15年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方
※対象者への案内は、事前に郵送しております。



【お問合わせ】 教育委員会 ☎2-0066

上北山村修学奨励金の貸与について

修学奨励金制度の目的

教育の機会均衡を図るため、高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校に進学もしくは在学する者に修学奨励金を貸与し、有用な人材を育成することを目的としています。

修学奨励金の貸与額

大学および大学院 月額25,000円以内
高校および専修学校 月額20,000円以内



貸与の申請について【申請期日 令和7年4月15日(火)】

貸与希望の方は、申請用紙等をお渡ししますので、電話で教育委員会までご連絡ください。

貸与の決定およびその後の手続きについて

奨学生選考委員会の選考により認められたときは貸与決定の通知をします。その後、契約書を作成していただき、7月ごろから貸与開始となります。

償還について

償還とは、在学期間中に貸与(貸付)を受けた総額を卒業1年後から返還していただくことです。この償還金は、後輩の皆さんの就学奨学金として活用されます。なお償還開始後、本人および保護者が村外に転出する場合は、残額を即時一括償還しなければなりません。

お問合わせ
教育委員会 ☎2-0066